

**狩野川総合水系環境整備事業
(再評価)
報告資料**

**国土交通省 中部地方整備局
沼津河川事務所**

目 次

1. はじめに	1
2. 事業概要	2
3. 計画内容と事業の投資効果	
(1) 柿田川自然再生	3
(2) 塚本水辺整備	4
(3) 神島水辺整備	5
4. 評価の視点	
(1) 費用対効果分析	6
(2) 事業の進捗の見込みの視点	7
(3) コスト縮減や代替案立案等の可能性の視点	7
5. 県への意見聴取結果	7
6. 対応方針（案）	7
7. 流域委員会開催概要	8

1. はじめに

今回、事業再評価を実施する理由

- 再評価実施後一定期間が経過している事業であることから、事業再評価を実施する
 - 「国土交通省所管公共事業の再評価実施要領」の第3 1 (4) 「再評価実施後一定期間が経過している事業」に該当

流域委員会と事業評価監視委員会との関係について

- 河川事業、ダム事業については、河川整備計画策定後、計画内容の点検のために学識経験者等から構成される委員会等が設置されている場合は、事業評価監視委員会に代えて当該委員会で審議するものとする
 - 「国土交通省所管公共事業の再評価実施要領」第6の6
10月27日流域委員会における審議の結果

2.事業概要

【事業の目的】

(自然再生事業)

・良好な環境に多様な生物が生息・生育することをめざし、多様な水際の創出や河道環境の保全・再生を図る。

(水辺整備事業)

・関係機関との連携による河川環境体験等の利活用を推進するため水辺整備を図る。

【事業の概要】

- 事業区間：狩野川、柿田川
 - 事業期間：平成12年度～令和10年度
 - 全体事業費：約22億円
 - 整備内容：計3カ所
- 【継続】自然再生 1箇所
 【完了】水辺整備 1箇所
 【新規】水辺整備 1箇所

- の事業は、事業継続中
- の事業は、完了
- の事業は、新規

- 凡例
- 水辺整備
- 自然再生



柿田川自然再生
 事業期間 (H12 - R7)
 ※再評価 (事業費の変更)

塚本地区水辺整備
 事業期間 (H28 - R2)
 ※完了箇所評価

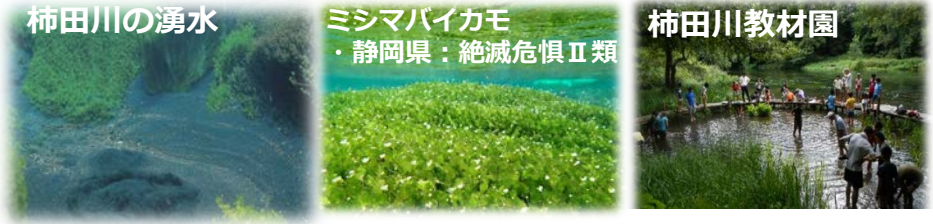
神島地区水辺整備
 事業期間 (R3 - 10)
 ※新規箇所評価

実施箇所

3. 計画内容と事業の投資効果 (1) 柿田川自然再生

整備の必要性

・柿田川は、我が国最大の湧水量によって形成される河川で、貴重な生物の生息、生育場所となっている。河道内に堆積した土砂により、在来水生植物の生育環境やアユの産卵場となる環境が減少してきている。



河岸からの土砂流入を防止するために河岸洗掘箇所を捨石工により対策

砂流入の防止対策 (完了)



オオカワヂシャの駆除
柿田川の広報をNPO団体と協働で実施し、ボランティアによる外来種の駆除を実施

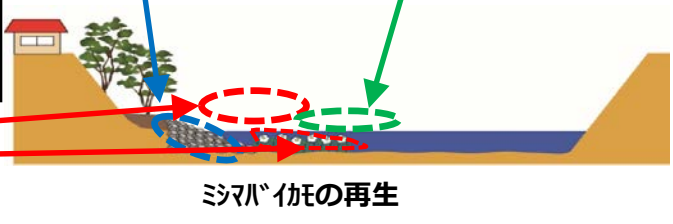
整備内容

取組み前 イメージ



堆積土砂の撤去およびツルヨシの駆除 (完了)

取組み後 イメージ



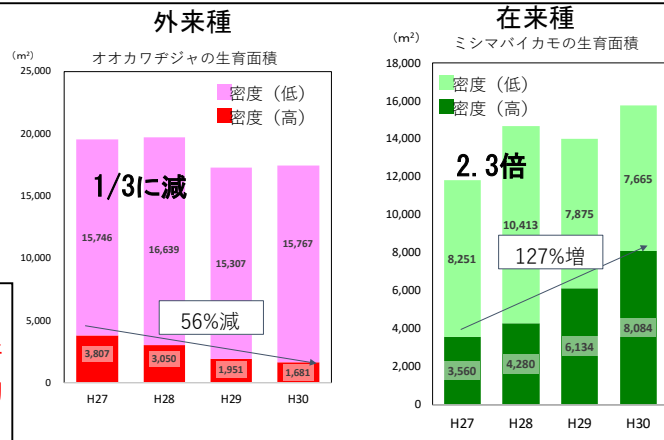
事業の投資効果

・「外来植物の駆除」によって外来植物の生育面積は抑制され、群度減少。在来植物のミシマバイカモの生育面積 (密度 (高)) は2.3倍に増加。
・また、環境学習の場等として活用されている。

事業の進捗状況

進捗率は、令和2年度末事業費ベースで約82%
全体事業費： 1,387百万円
実施済み： 1,143百万円
残事業費： 244百万円 (税込)

【事業費の見直し】
地域と協働して外来種駆除を行いつつ、在来種の移植を行い効果検証、改善策検討を実施する
事業費を約90百万円増



環境学習サマーサイエンススクール



平成30年8月8日

※「密度」の高低は、ブロン-ブランケの被度・群度に基づき調査実施し、群度3以上を[高い]、群度2以下を[低い]と区分した

3. 計画内容と事業の投資効果 (2) 塚本水辺整備

整備の必要性

・塚本地区では、「道の駅」「川の駅」が整備されることから、連携したレクリエーション等の場としての活用を検討していた。堤防には階段や坂路が整備されておらず、高水敷には草や樹木が繁茂し、水辺を安全に利用することが出来ない状況にあった。

整備内容

安全に利用できる階段や坂路、散策路、河川敷広場の整備、水辺の親水護岸、ワンドの整備

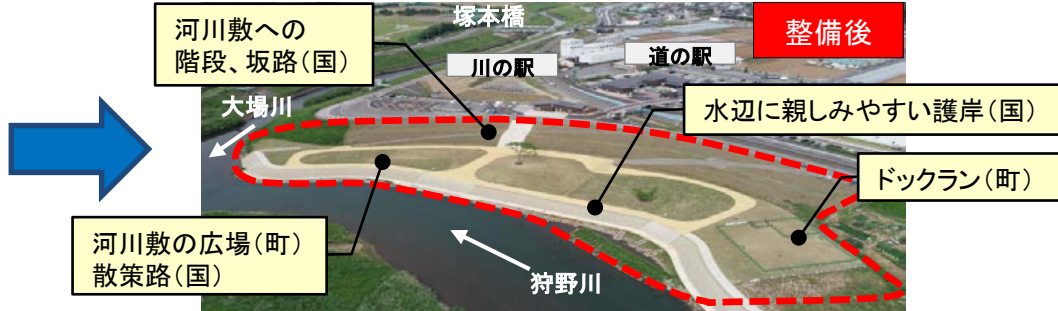


整備前



整備前

平成28年4月



整備後



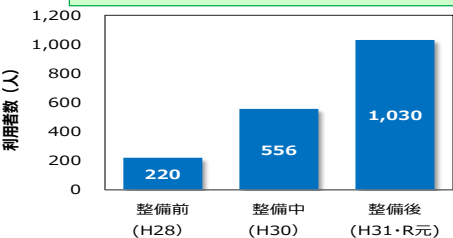
整備後

令和元年5月

事業の投資効果

・安全・快適に利用できるようになり、地域住民の憩いの場やイベントで活用され、利用者数が増加。かわまちづくり計画に基づく川の駅（河川防災ステーション）と連携し、高水敷でのマルシェやイベント等で活用されている。

整備箇所の利用者数の変化



(出典)「河川水辺の国勢調査マニュアル(案)河川空間利用実態調査編(平成16年3月、平成30年12月)」にもとづく調査結果
 ◆ 各年5日間調査を実施(調査実施日)
 ◆ 各年利用者数は、調査日5日間の利用者合計

利活用の状況



令和元年8月

高水敷でのイベント利用

事業の進捗状況 【完了箇所】

進捗率は、令和2年度末業事費ベースで約100%

全体事業費： 448万円

3. 計画内容と事業の投資効果 (3) 神島地区水辺整備

整備の必要性

・神島地区は、ウォーキングやランニング、サイクリングなど多様な形態で利用されており、今後もレクリエーション等の場としての活用が見込まれている。堤防には階段や坂路が整備されておらず、河川敷には草や樹木が繁茂し、水辺を安全に利用することが出来ない状況にある。



サイクリングが盛んな
自然豊かな川沿い



河川敷には雑草や樹木が
繁茂し、川へ近づきにくい

事業の投資効果

- ・河川敷や水辺を安全に利用できるようになることから、親水空間として多くの方の利用が期待される。
- ・狩野川の自然を活かしたかわまちづくり計画に基づく自転車オフロードコースの整備により、隣接した道の駅（伊豆のへそ）と連携したサイクリング拠点として活性化が期待される。



令和元年9月29日

サイクリングイベント



令和元年11月24日

ヤナ漁体験



令和2年9月13日

マウンテンバイク体験講習

整備内容

自転車オフロードコースの整備(市)
 芝生グラウンド(既設)
 坂路の整備(国)
 案内看板、ベンチ、サイクルラック等の設置(市)
 多目的広場(市)
 階段、散策路(管理用通路)の整備(国)
 河川敷(芝生広場)の整備(市)
 階段、散策路(管理用通路)の整備(国)

狩野川
 神島橋

令和2年3月13日・かわまちづくり支援制度登録
 ・都市・地域再生等利用区域指定

整備内容は、一部変更となる場合があります

事業の進捗状況 【新規箇所】

進捗率は、令和2年度末業事費ベースで約0%

全体事業費： 325百万円

4. 評価の視点

(1) 費用対効果分析

事業全体に要する総費用（C）は32億円、総便益（B）は162億円、費用対便益比（B／C）は5.1となる。

事項		狩野川総合水系環境整備事業		
事業諸元		自然再生	水辺整備	
		柿田川自然再生【継続】	塚本地区水辺整備【完了】	神島地区水辺整備【整備予定】
計算条件	評価時点	令和2年度		
	整備期間	平成12～令和7年度	平成28～令和2年度	令和3～令和10年度
	評価対象期間	整備期間+50年間		
	受益範囲	6km	6km	7km
		世帯数：139,322世帯	世帯数：93,274世帯	世帯数：26,177世帯
	年便益算定手法	CVM（郵送アンケート）	CVM（郵送アンケート）	CVM（郵送アンケート）
		回答数：482票	回答数：492票	回答数：709票
有効回答数：347票		有効回答数：270票	有効回答数：517票	
支払意思額（WTP）	356円／世帯・月	190円／世帯・月	211円／世帯・月	
B／C算出	総便益（B）	105億円	50億円	13億円
	年便益	6.0億円／年	2.1億円／年	0.7億円／年
	便益	105億円／年	50億円／年	13億円／年
	残存価値	3.2百万円	3.3百万円	1.3百万円
	総費用（C）	23億円	5.7億円	3.3億円
	事業費	22億円	4.9億円	2.8億円
	維持管理費	0.6億円	0.8億円	0.6億円
	B/C（箇所別）	4.7（4.9）	8.8（8.7）	3.9
	B/C（事業種別）	4.7（4.9）	6.2（8.7）	
	B/C（水系）	5.1（5.6）		

※（ ）書きは前回評価時

※ 事業種別および水系全体の総便益(B)の算出にあたっては、受益が重複している範囲について考慮しているため、事業種別の合計とは一致しない

※ 四捨五入の関係で、合計が一致しない場合がある

4. 評価の視点

(2) 事業の進捗の見込みの視点

・地域と連携した取り組みによって関係者と合意形成を図りながら進めているため、事業の実施にあたっての支障はない。

(3) コスト縮減や代替案立案等の可能性の視点

・柿田川の外来種駆除において、ボランティア活動とともに実施

5. 県への意見聴取結果

(静岡県)

- ・対応方針（原案）のとおり、柿田川自然再生事業に在来種再生工を追加するとともに、神島地区水辺整備事業を追加し、狩野川総合水系環境整備事業を継続することについて、異存ありません。
- ・今後も、引き続き必要な予算の確保とコスト縮減の徹底に努め、事業を推進するようお願いします。
- ・また、各年度の事業実施に当たっては、引き続き本県や関係者と十分な調整をお願いします。

6. 対応方針（案）

- ・自然環境と貴重な水生生物の生息・生育環境の保全、再生や地域住民等による水辺の利活用の需要が見込まれることから、狩野川総合水系環境整備事業を継続する。

7. 令和2年度 狩野川流域委員会における審議

- ◆ 狩野川総合水系環境整備事業の再評価の対応方針（原案）について、「令和2年度 狩野川水系流域委員会」において審議をいただき、了承されました。
- ◆ 委員からいただいた主なご意見は、以下のとおりです。

【開催日】 令和2年10月27日(火)

【開催場所】 静岡県総合コンベンション施設
プラサ ヴェルデ(沼津市)

【開催内容】 狩野川水系河川整備計画の進捗状況
狩野川総合水系環境整備事業の再評価



主な意見

- ・ 狩野川総合水系環境整備事業の継続について了承する。
- ・ 水辺整備においては、自然観察をする場として活かすとともに、既存の植生等の残し方に配慮されたい。
- ・ 自然再生においては、生物の多様性の把握に努められたい。
- ・ 柿田川における外来種駆除による効果や情報を、積極的にPRすることで、ボランティアの方の増加などに繋がればよいのではないかと。